

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県視覚障害者情報センター
所在地	長崎本館：長崎市橋口町10-22 佐世保分館：佐世保市万徳町10-3

事業所管	福祉保健部	障害福祉課
課（室）長名	里 隆介	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-4	みんなで支えあう地域を創る
	施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
	事業群	②	高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 47 年 9 月 12 日
設置法令等	身体障害者福祉法
設置目的	視覚障害者に対して、点字発行物、視覚障害者用の録音物等の提供ならびに貸出その他便宜を提供することにより、視覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
利用対象者等	主な利用対象者：視覚障害者 開館日（長崎）：右記の休館日を除く。毎週火曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日まで。 開館日（佐世保）：水～金曜日。ただし、祝祭日、12月29日から翌年1月3日を除く。 開館時間（長崎）：午前9時から午後5時まで 開館時間（佐世保）：午前10時から午後4時まで
施設内容	【長崎県視覚障害者情報センター（長崎本館）】 面積：449.75㎡ 長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 主な施設：事務室、閲覧室、録音室、情報機器訓練室、対面朗読室、発送室、書庫、日常生活訓練室、ボランティア活動室、相談室、印刷室 【長崎県視覚障害者情報センター（佐世保分館）】 面積：23.4㎡ 佐世保こども・女性・障害者支援センター3階の一部 主な施設：事務室兼閲覧室・録音室
施設の利用料金体系	無料
類似施設の設置状況	（令和6年度の運営費負担金・協定額） 佐賀県立視覚障害者情報・交流センター：45,531千円 宮崎県立視覚障害者センター：28,441千円 鹿児島県視覚聴覚障害者情報センター（視覚・聴覚併設）：59,858千円

県	予	算	内	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				（単位：千円）	（実績）	（実績）	（実績）	（実績）	（計画）
	財	源		国 庫	11,722	12,219	12,069	12,069	12,069
				その他（ ）					
				一般財源	11,722	12,219	12,070	12,070	12,070
	内	訳		事業費＜A＞	23,444	24,438	24,139	24,139	24,139
				管理運営負担金	23,444	24,438	24,139	24,139	24,139
				その他（ ）					
				人件費＜B＞	783	779	766	766	778
				合計＜C＝A＋B＞	24,227	25,217	24,905	24,905	24,917
				単位あたりコスト	8	8	6	5	6

「視覚障害者情報センター来所利用者1人当たりの費用」＝C÷（来館者数）
（説明）来館者数・・・R02：3,131人、R03：3,061人、R04：4,253人、R05：4,982人、R06（計画）：4,099人
※R06（計画）の来館者数は過去3カ年平均で算出

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》 長崎市橋口町10-22		
	《名称》 一般社団法人 長崎県視覚障害者協会		
	《代表者氏名》 会長 野口 豊		
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日		
業 務	(1) 施設(設備)の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ①点字刊行物、視覚障害者用の録音物その他必要な資料を製作し、又は収集し、視覚障害者等の利用に供する業務 ②点字刊行物、視覚障害者用の録音物等の普及奨励及び相談に関する業務 ③視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に関する業務 ④点訳奉仕員及び朗読奉仕員の指導育成に関する業務 ⑤その他、視覚障害者情報センターの設置の目的を達成するために必要な業務 (3) 施設の範囲 ①長崎本館：長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 ②佐世保分館：佐世保こども・女性・障害者支援センター3階の一部		
利用料金制	導入済 ☒ 未導入 ☐	選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	蔵書数		(目標値の根拠) ①タイトル数 (過去3年の平均) ②件数 (過去3年の平均) ③件数 (過去3年の平均)		＜令和6年度実施における変更点＞			
	②	貸出数 (平成30年度から点字図書・録音図書の貸出タイトル数とサピエ利用実績を合算した貸出タイトル数)							
	③	相談支援件数							
	実 績			令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値		11,730	12,101	12,187	12,153	12,108
		b	実績値		12,478	11,969	12,014	12,342	
		c	達成率b/a	%	106	98	98	101	
	②	a	目標値		66,425	64,800	63,423	62,364	60,945
		b	実績値		65,983	62,257	58,852	61,727	
		c	達成率b/a	%	99	96	92	98	
	③	a	目標値		140	142	151	152	165
		b	実績値		139	166	151	177	
c		達成率b/a	%	99	116	100	116		

指定管理者の収支状況		事業計画 (R5) (千円)		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (計画)
		実績－計画						
	利用料金		0					
	県負担金	24,139	0	23,444	24,438	24,139	24,139	24,139
	その他		0					
収入計a		24,139	0	23,444	24,438	24,139	24,139	24,139
支出b		24,139	0	23,444	24,438	24,139	24,139	24,139
	うち人件費	19,487	4	19,296	18,939	19,096	19,491	19,714
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
配置職員数 (人)	常勤	5	0	常勤 5	常勤 5	常勤 5	常勤 5	常勤 5
	非常勤	3	0	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3	非常勤 3

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> (1) 施設(設備)の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ①点字刊行物、視覚障害者用の録音物その他必要な資料を製作し、又は収集し、視覚障害者等の利用に供する。 ②点字刊行物、視覚障害者用の録音物等の普及奨励及び相談に関する業務。 ③点訳奉仕員及び音訳奉仕員の指導育成。 ④視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に関する業務 <県実施分> ①視覚障害者情報センターの運営管理の打ち合わせ及び指導を行う。	<指定管理者実施分> (1) 施設(設備)の維持・修繕等 ○施設利用者の管理、施設・設備の日常点検を行った。 (2) 事業に関すること ①点字図書152タイトル、録音図書31タイトル、テキストデージー図書26タイトルを製作し、蔵書の貸出を行った。 ②「情報センター通信」(年6回)他の発行及び配布。個別ニーズへの対応として、点訳(220タイトル)、音訳(CD録音、87タイトル)、対面朗読(185件)等の支援の実施。 小学校等からの施設見学の受入や学校への講師派遣などの啓発活動(計 250人、41.5時間)及び相談支援(177件)を行った。 ③県下各地の点訳及び音訳ボランティアの育成・指導を行った。 ④視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」を活用して、点字及び音訳データの情報提供等を行った。 <県実施分> ①指定管理者に対して運営管理の打ち合わせや指導を行った。
	検 証	
	○蔵書数 目標の12,153タイトルに対して、実績は12,342タイトル(101%)であった。 ○貸出数 目標の62,364件に対して、実績は61,727件(98%)であった。これまでの紙ベース(蔵書、雑誌)による貸出(▲1,250件)から、サピエ(点字、音声データを提供するネットワーク)による貸出(＋4,125件)が利用者に浸透してきたことにより、貸出方法が紙ベースからサピエにシフトする傾向が見られる。 ○相談支援件数 目標の152人に対して、実績は177人(116%)であった。スマートサイト(※)の活動や、視覚障害者協会の事業時に情報センターの紹介をすることにより当事者や施設関係者からの相談が増えており、目標は達成している。 ※【スマートサイト(長崎県での名称:長崎ロービジョンサポート眼鏡橋)】 視覚障害のため日常生活に不自由がある「ロービジョン」の人たちを支援するため、県眼科医会と県視覚障害者協会、県立盲学校や関係福祉団体が日常生活や教育、就労などの相談に応じる支援事業に取り組んでいる。	

収支計画・実績			
＜指定管理者実施分＞			(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	24,139	24,139	
うち県負担金	24,139	24,139	
支出 b	24,139	24,139	
うち人件費	19,487	19,491	
うち人件費以外	4,652	4,648	
収支 a-b	0	0	

収支の状況

検 証

収入のうち県からの負担金については、令和5年度の実績額の財源となっており、指定管理者は県負担金（国1/2、県1/2）で施設を運営している。国が定める基準額の内訳は、人件費96%、一般事務費4%と示されているが、指定管理者は人件費が81%、残りの19%は点字図書の発行事業、視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」の通信費、各種機器の維持費等の事務費として支出していることから、おおむね基準に合致した適切な収支状況である。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
------------------------------------	----------

(説明)

○指定管理者である一般社団法人長崎県視覚障害者協会は、長年、視覚障害者の福祉に携わってきた。当該団体が指定管理者として施設の管理運営にあたっており、事業の継続性が図られるとともに、事業の積極的な展開を行っている。

○指定管理になってから、以下の取組を行っている。

- ・長崎県視覚障害者協会の事業実施時や図書館関係等の行事参加時にセンターの利用方法を周知している。
- ・蔵書に保有するもの以外でも、利用者から要望があれば、ネットから検索して提供したり、音訳、点訳をして提供するなど単なる貸出業務にとどまらないサービスを提供するようにしている。
- ・平成19年度より新しい設備でサービスを提供するようになって以降、スペースや設備に余裕ができたこともあり、各種企画（ビブリオバトル等）を行い、視覚障害者が利用しなくなるセンターづくりを進めている。
- ・カセットテープ利用者に対して、デージー図書への移行に関する個別に説明を行っている。
- ・市出前講座をハイブリット形式で開催するなどオンラインも活用しながら、利用者との交流の場を提供している。

○運営状況、施設の維持管理等は良好である。

○令和元年6月に読書バリアフリー法が成立し、アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実が求められている。また、令和5年1月には長崎県読書バリアフリー推進計画が策定され、県内各市町や関係機関と連携した読書環境の整備を図っていく必要がある。

○指標については、蔵書数は101%、貸出数は98%、相談件数は116%で、3つの成果指標の達成割合が概ね100%以上とならないため、総合評価をBとし、今後の利用者の増に努める。

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・点訳・音訳ボランティアの養成講座について、令和5年度から講座の開催地区を増やすとともに、受講者や講師の負担軽減のため、令和6年度から講座1回の実施時間を3時間から2時間に変更。受講者が参加しやすい環境を整備し、点訳・音訳ボランティアの新規登録者数の増に努める。

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	多くの来所者がおり、適切な管理運営の効果がでている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	県下で視覚障害者懇談会を開催して、周知を図っている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	視覚障害者懇談会において、利用者ニーズの把握に努め、職員の研修、録音図書等の製作、ボランティア育成等により、サービス向上に努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	施設・設備の日常点検、維持管理に努めている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		—	利用料金制度を導入していない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	必要最小限の職員により運営している。
(その他の観点)				
施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	視覚障害者にとって情報を得る事業の必要性は変わらない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	障害者総合支援法の施行により地域生活に必要な総合的な支援策が求められている中で、特殊・多様なツールを扱う当センターは視覚障害者にとって必要な情報提供機関となっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県、市町、障害者団体などの連携が必要であり、県は事業の全体的な調整や広域的な情報提供、専門的な助言を行っている。これらの部分は、市町などのみで行うのは適当ではない。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県の担当職員1名で対応しており、事業の効率性は高い。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	専門図書の蔵書、編纂などの専門的な技術を要するサービスの提供に指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	良好な施設及び事業運営を行っており、来所者数は多い。視覚障害者にとって情報を得る事業の必要性は変わらず、現在の手法は寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県下全ての視覚障害者の利用が進むよう、市町、関係団体との連携を行う。
	(その他の観点)			

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○眼科医・盲学校・関係施設と連携し、中途視覚障害者の相談に対する支援を行い、情報提供サービスについても積極的に周知し、利用に供する。 ○視覚障害者情報総合ネットワークシステム「サピエ」の利用登録の拡大を図っていく。 ○テキストデージー図書データ（機械音の音声データ）については、録音図書データに比べ、数を増やすことが可能であるため、テキストデージー図書データのアップ数の増加に取り組んでいく。 ○オンラインを含めた研修や講習会を実施し、点訳・音訳奉仕員や登録ボランティアの養成を行っていく。 ○利用者に対して、テキストデージーやマルチメディアデージー等の新しいメディアを案内するなど、普及促進に努めていく。 ○長崎県読書バリアフリー推進計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、視覚障害者等の読書環境の整備に取り組んでいく。 ○センターの利用登録者全員に配布している「情報センター通信」を通じたアンケート調査やホームページを利用しての意見徴収など、利用者のニーズ把握やサービス向上に向けた取組を検討する。				